

# 第1回

## 函館市新廃棄物処理システム検討委員会会議録

開催日時	令和7年7月25日（金） 13時15分～15時30分
開催場所	函館市役所8階第1会議室
議案	(1) 委員長の選任について [公開] (2) 委員長の職務代理者の選任について [公開] (3) 今後の検討委員会の進め方について [公開] (4) 函館市のごみ処理の現状と課題について [公開] (5) その他 [公開]
出席委員	平沢秀之委員, 吉田英樹委員, 河井一広委員, 佐藤美子委員, 谷山静香委員, 池田善徳委員, 北村賢汰委員, 角田千紘委員, 石塚康治委員  (計9名)
欠席委員	是則恭士委員  (計1名)
事務局 出席者 職・氏名	田中修一環境部長 井上徹也環境部次長 高田直樹新廃棄物処理システム担当課長 畠山裕二環境推進課長 田中彩香環境推進課主査 亀田聖一環境推進課主査 高橋一也環境推進課主査 佐々木隼環境推進課主任 野口智子環境推進課主任主事
他出席者	報道機関 1名

高田課長	<p>定刻になりましたので、ただいまから、第1回函館市新廃棄物処理システム検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私、本日の進行役を務めます、環境部新廃棄物処理システム担当の高田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の委員会は公開で開催されるものとなっており、議事録につきましても、後日、市のホームページで公開されることとなりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでははじめに、本会の開催に先立ちまして、環境部長の田中よりご挨拶を申し上げます。</p>
田中部長	<p>皆様、こんにちは。環境部長の田中でございます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中また大変暑い中、新廃棄物処理システム検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には日頃から本市の廃棄物行政に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、廃棄物を取り巻く状況につきましては、皆様もご承知のこととは存じますが、近年はプラスチック使用製品の分別収集や再商品化、食品ロスの削減など、廃棄物のより一層の排出抑制や資源循環が求められております。</p> <p>本市では、今年の3月に、第4次となります一般廃棄物処理基本計画を策定したところでございまして、今後は、計画に基づき、減量化・資源化を進めてまいります。この計画にも位置付けられておりますとおり、とりわけ急がれる課題といたしましては、本市の最終処分場の使用が令和19年頃までと残り12年程度と迫っておりますほか、缶・びん・ペットボトルの中間処理をしておりますリサイクルセンターにつきましても老朽化が進んでおり、整備に向けた検討が必要になっております。</p> <p>こうした状況を踏まえまして、今年度から、環境負荷の低減に配慮した新たなごみ処理システムのあり方について検討を進めていくとともに、廃棄物処理施設の整備に向けた基本構想を策定することとしたところでございます。</p> <p>本日は第1回目の検討委員会となりますので、まずは本市のごみ処理の現状や課題などをご説明させていただき、委員の皆様には多様な視点からの貴重なご意見、ご提言をお願いしたいと思っております。</p> <p>今後、数回にわたって委員会を開催させていただく予定ですが、委員</p>

	<p>の皆様には、基本構想の策定に向けてお力添えをいただきますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高田課長	<p>続きまして、本日が最初の委員会開催となりますので、本会の委員につきまして、ご紹介させていただきます。</p> <p>お名前を呼ばれた方は、お手数ですが、ご起立くださいますようお願いいたします。</p> <p>有識者としまして、函館工業高等専門学校の平沢委員です。</p> <p>同じく、室蘭工業大学大学院の吉田委員です。</p> <p>同じく、全国都市清掃会議の河井委員です。</p> <p>同じく、日本環境衛生センターの是則委員ですが、本日は所用のため、欠席となっております。</p> <p>続いて、地域の関係者としまして、函館商工会議所の佐藤委員です。</p> <p>同じく、函館清掃事業協同組合の池田委員です。</p> <p>同じく、町会連合会の谷山委員です。</p> <p>続いて公募委員としまして、北村委員です。</p> <p>角田委員です。</p> <p>石塚委員です。</p> <p>委員のご紹介は、以上となります。</p> <p>続きまして、事務局を紹介いたします。</p> <p>環境部長の田中でございます。</p> <p>環境部次長の井上でございます。</p> <p>環境部環境推進課長の畠山でございます。</p> <p>同じく環境推進課主査の田中でございます。</p> <p>同じく主査の亀田でございます。</p> <p>同じく主査の高橋でございます。</p> <p>同じく佐々木でございます。</p> <p>同じく野口でございます。</p> <p>以上となっております。</p> <p>次に配付しております、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>先日配付させていただいた資料ですが、委員会次第のほか、資料1から資料6「ごみ排出量推計結果」となっておりますが、不足している資料はございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、さっそく議事に入らせていただきますが、本日の委員会につきましては、終了予定として午後3時頃を目途とさせていただきたいと思</p>

	<p>いますので、議事進行へのご協力につきまして、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題（１）「委員長の選任について」、資料１「函館市新廃棄物処理システム検討委員会設置要綱」第５条第２項の規定に基づきまして、委員長は委員の互選により定めるとしてありますが、委員長について、どなたかご推薦はございますでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>有識者でいらっしゃいます函館工業高等専門学校教授の平沢委員がよろしいかと思えます。</p>
高田課長	<p>ありがとうございます。他にございますでしょうか。</p> <p>それでは、函館工業高等専門学校の平沢委員に委員長をお願いしたいと思えますが、お引き受けいただけますでしょうか。</p>
平沢委員	<p>お引き受けさせていただきます。</p>
高田課長	<p>ありがとうございます。それでは、平沢委員に委員長をお願いしたいと思えます。</p> <p>平沢委員につきましては、委員長の席へのご移動をお願いします。</p> <p>以後の進行につきましては、平沢委員長をお願いいたします。</p>
平沢委員長	<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>また、委員長にお選びいただきまして、身の引き締まる思いでございます。</p> <p>これから議事を進めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、「委員長の職務代理者の選任について」でございます。</p> <p>こちらにつきましては、委員長の指名ということですので、私の方から指名させていただきます。</p> <p>吉田委員に職務代理者をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
吉田委員	<p>お引き受けいたします。</p>
平沢委員長	<p>それでは、職務代理者は吉田委員に決定したいと思います。</p> <p>吉田委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題の３番目になります。</p> <p>「今後の検討委員会の進め方について」事務局から説明をお願いします。</p>
田中主査	<p>新廃棄物処理システム検討委員会の流れについて、改めてご説明します。</p>

本委員会で検討していくことは大きく2点です。

分別区分の見直し等を含めた「新たなごみ処理システムのあり方」そして「新たなごみ処理システムに基づく施設整備の方向性について」です。

なお、本委員会の検討対象施設としては、リサイクルセンターおよび七五郎沢廃棄物最終処分場をメインと考えており、現在改修工事中の焼却工場、および恵山・南茅部の各最終処分場については検討対象外とさせていただきます。

お手元の次期最終処分場等整備ロードマップにあります全体の流れです。

本年度中に今後の函館市における新たなごみ処理システムについて検討を行い、そのシステムに合わせた形での各種廃棄物処理施設の整備について、基本構想の策定を予定しております。

来年度以降は、基本計画の策定を行いながら、建設候補地の選定をはじめとした具体的な施設整備の準備に入っていくこととなります。

現在稼働している七五郎沢廃棄物最終処分場の残余容量などを見極めながらになりますが、現時点では、令和17年度末の供用開始を目指して作業を進めていく予定です。

次に今年度の流れですが、本日第1回目の検討委員会を開催させていただきました。

この後、函館市におけるごみ処理の現状などについて共有させていただき、今後に向けて、本市が抱える課題についてご意見をいただければと思っております。

次回の会議は8月下旬から9月頃を想定しております。

新たなごみ処理システムにつきまして、複数の案をお示しし、施設整備にかかる費用のほか、管理経費等、トータルコストを踏まえながら、ご意見を伺いたいと考えております。

また、整備する施設の構造や形式についてもそれぞれの特徴をお話しさせていただく予定です。

その後、新たなごみ処理システムについて、一般廃棄物の排出抑制および再生利用の推進についての諮問に答える函館市廃棄物減量等推進審議会にもご意見を伺い10月下旬頃を目途に、採用するごみ処理システムについて取りまとめを行いたいと考えています。

さらに検討委員会での協議を踏まえまして、基本構想の形にまとめ年末頃には素案とします。

委員会での検討の進み方によっては、少しずつれてくるところもあると

	<p>と思いますが、年明けに素案について、市長以下特別職に諮る政策会議を行い、所管となります函館市議会民生常任委員会にも報告したうえで、パブリックコメントを実施、年度末に基本構想策定を予定しています。以上です。</p>
平沢委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ございましたでしょうか。</p> <p>それでは引き続き次の議題に移りたいと思います。</p> <p>議題の4番目「函館市のごみ処理の現状と課題について」ですが、まずは函館市のごみ処理の現状について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高橋主査	<p>函館市のごみ処理の現状についてご説明いたします。</p> <p>お手元の、資料4「函館市一般廃棄物処理基本計画（概要版）」に基づいてご説明いたします。</p> <p>最初にごみの処理フローですが、分別区分は6区分としております。</p> <p>函館市は、家庭ごみの有料化を実施しておりまして、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみを有料とし、資源として再生利用する缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装、乾電池を無料と区分しております。</p> <p>燃やせるごみは、日乃出清掃工場で焼却処理を行い、焼却後の灰は、一部をセメント原料に利用し、残りは埋立処分としております。</p> <p>次に燃やせないごみは、最終処分場で埋立処分をいたしますが、金属類などを選別し再生資源として売却しております。</p> <p>次に粗大ごみは、燃やせないごみと同じく最終処分場で埋立処分をいたしますが、こちらも金属類のみ選別し再生資源として売却しております。</p> <p>また、排出者が最終処分場へ自ら搬入したものの中から、状態の良い自転車と家具については、最終処分場からリサイクルセンターに移され修理や清掃をした後、市民に販売をしております。</p> <p>次に缶・びん・ペットボトルについては、3種混合の状態のリサイクルセンターに搬入され、中間処理をした後、スチール缶、アルミ缶、びん、ペットボトルとそれぞれ再生資源として売却などを行っております。</p> <p>次にプラスチック容器包装については、市が処理委託をしております、民間の処理施設である函館プラスチック処理センターで中間処理を行い、国が指定する法人である日本容器包装リサイクル協会を通じて再</p>

生資源としております。

最後に乾電池につきましては、市内 245 か所に回収ボックスを設置し、市が回収し、再生資源業者へ処理委託しております。

次にごみの排出量についてですが、ごみ総排出量とは、家庭系と事業系の量を合わせた一般廃棄物の総量であり、家庭系は、通常に市が収集する計画路線収集の量、排出者自らが持ち込む場合や許可業者へ委託した場合の直接搬入量のほか、町会・自治会が実施する集団資源回収量の合計であり、事業系は、排出者自ら持ち込む場合や許可業者へ委託した場合の直接搬入量であります。

推移としましては、家庭系は、平成 27 年度 70,071 トンに対し、令和 6 年度 58,071 トンであり減少傾向にあります。

事業系については、平成 30 年度から令和 2 年度の道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物等の搬入があったことなど、一時的に増加した部分がありますが、長期的には、平成 27 年度 43,641 トンに対して、令和 6 年度 35,230 トンとなっており減少傾向にあります。

次に原単位の推移ですが、原単位とは、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量のことになります。

函館市は、先ほども申し上げましたが、平成 30 年度から令和 2 年度の道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物等の搬入などがあり一時的に増加しましたが、長期的には、平成 26 年度 1,147 g に対し、令和 5 年度 1,099 g であり減少傾向にあります。

全道平均・全国平均との比較につきましては、いずれも上回っている状況にありますが、考えられる原因として、家庭系については、世帯当たりの構成人数や年齢構成、生活スタイルなどに違いがあること、また、事業系については、本市が観光都市ということもあり、観光関連事業に由来するごみが一定量あることなどが考えられます。

次に、リサイクル率についてですが、リサイクル率は、資源となる缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装、乾電池などの資源化量と町会・自治会が行っている集団資源回収量の合計量を、ごみの総排出量で割り返した率であります。

函館市は、平成 26 年度 15.3% に対し、令和 5 年度 14.7% でやや低下傾向にあり、全道平均・全国平均との比較では、下回っております。考えられる原因として、他の自治体と比べ分別区分の数が少ないことや、中間処理工程等の違いなどが考えられます。

また、新聞・雑誌の発行部数の減少などにより、近年は、全国的にリサイクル率が低下傾向にありますが、函館市は、集団資源回収における

	<p>雑がみ回収の促進に力を入れていることもあり 15%程度をキープしており、差が縮まってきている状況にあります。</p> <p>次にごみの組成についてですが、この組成については、家庭系ごみで通常に排出されたものから、一定量を抽出して調査を行っているもので、燃やせるごみと燃やせないごみを1年ごとの交互に行っております。</p> <p>まず、燃やせるごみの令和6年度の組成ですが、重量比で燃やせるごみの中に、本来プラスチック容器包装や集団資源回収に分別されるべき資源物潜在分が10%、市が拠点回収を行っている古着回収に排出可能分として繊維類が11%、容器包装以外のプラスチックが1%となっており、3品目の計22%は何らかの資源になり得るものであり、他は燃やせるごみにしかならないものが75%と燃やせるごみ以外のものが3%という内訳になっております。</p> <p>次に、燃やせないごみの令和5年度の組成ですが、燃やせないごみの中に、本来、缶・びん、プラスチック容器包装、集団資源回収など資源ごみに分別されるべき資源物潜在分が9%、フライパン、やかんなどの金属類が22%、プラスチック容器包装の対象外である衣装ケースなどのプラスチック類が4%、エアゾール缶が3%、小型家電製品が15%となっており、これら資源物潜在分から小型家電製品までの5品目の計53%は、何らかの資源になり得るものであり、他は燃やせないごみにしかならないガラス類など合わせて45%と燃やせないごみ以外のものが2%という内訳になっております。</p>
平沢委員長	はい、一旦ここで区切りまして、皆さんからの質問を受けたいと思いますが、ご質問はありますでしょうか。
石塚委員	家庭ごみの処理フロー、一番下の乾電池について、スポットで集められたものがどのように再生業者に行くのか、流れをお伺いしたい。
畠山課長	乾電池につきましては、市内245か所に回収ボックスを設置しております。回収ボックスに入った乾電池につきましては、定期的に回収し、市の施設に保管します。年に1回民間の事業者に送って、そちらで適正に処理してもらっています。
石塚委員	乾電池については、処理費用を払っているのか、それとも売却しているのかお伺いしたい。
畠山課長	乾電池に関しては、委託料を支払って処理しています。
平沢委員長	他にご質問ありますでしょうか。
角田委員	燃やせないごみの組成について、53%が資源になり得るごみというこ

	<p>とでしたが、私自身も小型家電や金属類は燃やせないごみだと思っていました。知識がある方は判別できるんだと思いますが、若い方や知識がない方は、燃やせるごみ以外は燃やせないごみとして判断してしまうと思います。そこについて啓発や小さい頃からの教育などは行われているのかお伺いしたい。</p>
畠山課長	<p>ごみの分別などについては、小学校4年生に環境副読本を配付し、総合的な学習の時間で取り扱ってもらっています。大人の方に向けては、出前講座で町会や各種団体で市職員から分別やごみの減量について、お話をする機会を設けているところです。市政はこだてやホームページなど各種広報媒体でも説明はしていますが、まだ市民の方々に十分浸透しているとはいえない状況です。若い方向けの効果的な周知の仕方などご意見を伺えるとありがたいと思います。</p>
角田委員	<p>若い人への分別の周知ということですが、私の友人に函館市外に住んでいる人がいます。北斗市はごみの分別にすごく厳しいようで、学校でもペットボトルのラベルを剥がしたりと意識が高いです。小さい頃から、家庭や学校でごみ箱の数が多かったようで、函館市でも、生活に身近なところで生活習慣につながるような広め方ができないものでしょうか。</p>
畠山課長	<p>具体的なやり方が難しいところではありますが、我々もやっていきたいという気持ちはあります。</p>
北村委員	<p>ごみ処理のフローについて、現状で6項目の区分がありますが、他の自治体を調べると、多いところだと10区分以上、びんの色を分けて捨てるなどの区分があります。あまり知識がない私からすると函館もそうしたらいいと思っていて、施設の問題などあるのかと思いますが、なぜ函館はこの6区分でやっているのかお伺いしたい。</p>
畠山課長	<p>函館市の6区分というのは、全国的にも少ない数です。その理由としては、処理施設の関係もありますが、函館市は戸別路線収集で、家の前からごみを持っていくという全国的にも珍しい方式をとっています。一般的にはステーション方式という、ごみ置き場に集まったものを回収する。</p> <p>収集の仕方が違いまして、一軒一軒から持っていく方式だとコスト面の問題でなかなか分別区分を増やせなかった、という状況があります。</p> <p>ただ、今回の検討委員会は10年後を考えていく場ですので、今後は変えていくというようなことも含めてご意見をいただければと思います。</p>
平沢委員長	<p>私も札幌に住んでいたことがありますが、ごみステーション方式で、</p>

	<p>回収する側からするとそのほうがやりやすいしコストもかからないというのはわかりますけれど、ステーションが家の前にありますので、そこに住んでいる方からすると、とても住みにくいなという思いがあります。カラスが来て、ひっかきまわして散乱したりすることもありますので、近くに住む人にとっては、ちょっと嫌なものです。函館に引っ越して、個別の家から収集というのはとてもいいなと思っています。</p> <p>一長一短、どれが一番いいのかというのは難しいですが、議論を深めて、意見を出し合いながらいいものを選択できればと思います。皆さんぜひご意見をお願いいたします。</p>
<p>谷山委員</p>	<p>町会連合のほうからということですので来てはいるんですけども、町会の現場の意見もお話できればと思いますし、私自身が主婦ですのでそちらの面もお話ししたいと思います。</p> <p>今お話に出た各家庭での戸別収集はすごく画期的なことで、他の地方に行くともステーションがあって、その管理を町会がやっていて、すごく大変だというような話をよく聞いています。</p> <p>また、缶・びん・ペットボトルを無料で、3種混合で回収していただけるのは主婦としてはとてもありがたい。でも、個別のごみと資源回収が結びつかないというところもあって、あの缶は資源回収に出してくれたら町会の資金的にも助かるのにと考えたりします。例えば、缶びんとペットボトルだけ分けたら、皆さん分別しなきゃいけないという気持ちに変わるし、資源回収の量が変わると町会の経済的にも良くなるかなと思います。</p> <p>燃やせるごみについて、今子育ての時期でカラスがすごくたくさん出てきています。各家庭は荒らされないように工夫はしていますが、もう少し、こういう風に出すといいですよ、とかお知らせがあってもいいのかなと思います。</p> <p>あと、生ごみの量を減らすというアクションは、全然足りないと思います。もう少し充実させるとごみは減るのかなと思います。</p> <p>とりとめない感じですけど、現場としてはそんな感じです。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今のお話を聞いて、室蘭の状況をお話しします。戸別収集は道内でも4か所くらいしかやってなくて、非常にコストがかかる方法なんです。ほとんどがステーション方式でやっています。これは市民の方の考え方で、収集コストが高くても便利なほうを選ぶかどうか。</p> <p>池田委員とかがよくご存じかもしれないんですが、戸別収集だと収集車の方は約3メートルごとに集めていかなきゃいけないので、雪の日とか雨の日もずっとずぶ濡れになって一回も車に乗らないで走って集め</p>

ておられる。そういう状況を見ると、室蘭市は、なかなか戸別収集は難しいなど考えて、50メートルくらいあれば収集員の方も1回乗って移動できるので、ステーションを10~15家庭くらいで設置運営したほうが良いとした。

ごみ収集などのエッセンシャルワーカーの方は段々減って行って、若手の方がいっしょらなくて、だいぶ高齢の方がやってるケースも多い。将来的に今後もこのシステムですっといけるかどうかはわからないところだと思います。

多分いろんな自治体で、どこかの時点で見直しをしていくことになる。室蘭市はごみステーションを減らして、できるだけ長い距離を乗れるようにしている。函館市でどういうお考えになるかはわからないけれども、費用対効果を考えたときにどこまで戸別収集できるかっていうのは課題だと思います。全国的にも珍しいというのはそれだけ大変なシステムでやっておられるということです。

ごみの処理の現状の中で問題なのは、破碎施設がない燃やせないごみです。本来は、粗大ごみや燃やせないごみは破碎をして、中から金属などを回収して、可燃物は燃やして、かなり量を減らせるんですけど、破碎施設がないとそのまま埋立になるので、将来的につくるであろう埋立処分場に埋める量が多いんです。ですから、燃やせないごみに資源物がたくさん含まれるというのは問題です。

あと小型家電なんですけど、ごみの組成を見ると割合が非常に高いです。拠点回収の場所は函館市内に20か所くらいですかね。室蘭市内は全部で7か所くらいです。室蘭工業大学でも大学生協の店舗に置いていただいています。もしかしたら若い世代の方にPRするって意味でいうと、たとえば高専に拠点を置いたりできたらいい。特に最近小型家電だけじゃなくて、危険ごみのほうに近いですけどもリチウムイオン電池の問題もあります。これからはこれを危険ごみとして回収しなくてはいけなくて、爆発性もあるので、焼却施設や収集車で火災を起こしたりしています。

携帯型の扇風機とか、若い方が一番使われています。中にはリチウムイオン電池が入ってます。若い方のほうによりPRしたほうがいいことで、学校に置けるかはまた別ですけども、小型家電を回収できる回収拠点があちこちあるといいかなと思います。室蘭市もなかなか伝わらなくて、不燃ごみになってるケースもあるので、将来的な埋立量を少なくするには必要です。北村さんと角田さんが知らないということは、PR不足なのかなと思います。

	<p>この委員会で話題になっていますけれども、では今後、収集項目が多ければそれだけいいのかということ、専門の立場からすると、項目が増えれば増えるほど、回収する手間が上がっていくんです。</p> <p>燃えるごみと燃えないごみが皆さんの出すごみの9割くらいなんです。その他の小型家電とか、プラスチックとか、そういうのを分別してどんどん細かくしていくと、収集する側のコストがかかるんです。コストをかけてもいい自治体と、そこまでコストをかけられない自治体があります。小さい自治体は比較的細かい分類でもやりきれるところですが、ある程度大きくなると、個別にたくさん品目を分けて回収するというのはなかなか厳しい。</p> <p>室蘭市はステーションで箱収集をやってるんです、アルミ缶とスチール缶とペットボトルとあとびんも3種類、カゴに分かれてまして、そこに一個ずつ入れていく。回収するのは大変ですが、残さは少ないです。私の教えている学生も夜中にペットボトルを一個一個入れているんです。小学校からずっと教育を受けていて、ほとんどの学生はちゃんとやるんです。ルールがあればきれいに分別するんですよ。ただし、それが20万人以上の都市である函館で可能かというとなかなか難しい。</p> <p>細かくやるというのはいいように見えるんですが、項目を増やすとコストが高くなって効果が少なくなる。いちごっこでなかなかうまくできない。その中でなんとかいい部分を見つけていっている。</p> <p>室蘭の現状を含めて情報提供でした。</p>
角田委員	<p>小型家電と費用対効果というお話があったんですけども、私は家電量販店でアルバイトをしまして、小型家電のリサイクルや乾電池の回収、モバイルバッテリーなど関連性の高いものの回収は少し知識があるんですけども、勤務先では乾電池の回収はやっていなくて、買ったところで回収ができないというのは何故なのかが気になります。</p> <p>買ったところで回収というのが、壊れたときやごみになったときにまず頭に浮かぶと思うんです。ここで回収できたら、小型家電とかの混入は減らせるのかなと思いました。</p>
河井委員	<p>モバイルバッテリーは、本来は電池業界が作った JBRC っていうところで回収はしているんですけども、会員じゃないところのものは引き取らないことになっています。会員に登録していない海外から輸入されているモバイルバッテリーが非常に多く、値段も安いのでそれを活用されている方がかなり多いけれど、リサイクル対象になりません。先ほどからお話が出ているように廃棄物を処理するには当然お金がかかるので、会員がお金を出して、施設で処理してもらってるんですが、お金を払わ</p>

	<p>ない会社の分はタダ乗りみたいになってしまうのでやりませんという制度になっている。だから引き受けない。</p> <p>また、一番危ない、膨らんでいたりして今にも爆発しそうな物は回収対象になっていません。国としてもモバイルバッテリー等の火災は非常に問題があるので、なんとかしたいと議論しているところですが、どうしても生産と回収のバランスが、生産側のほうが強いので、回収・リサイクルの部分が追いつかない。家電リサイクル法の家電は、生産メーカーがリサイクルを実施するルートができたんですけど、モバイルバッテリーについては体制が出来上がっていない。この間、山手線でも火が出たっていうのがあったんですけども、あれは使ってたら火事になってしまったっていう形で、非常に危ないことなんですけれども、なんとかうまく回収して、焼却工場やパッカー車で火事が出たりだとか、皆さんが怪我をしたりしないという風にやるのがいいと思っています。</p> <p>ちなみに4月には環境省から自治体に、危ないから回収しましょうという通知も出てますが、通知が出たからって自治体も一足飛びにできるわけではないので、色々と回収の仕方とか考えざるを得なくて、そこが今課題だなと認識しています。</p>
平沢委員長	<p>燃やせないごみの中でもいろいろと問題が多い、リチウムイオンバッテリーについて話がありました。この場で結論を出していただくのは難しいので、事務局のほうでは、今後の問題意識ということで提起がされているということを確認いただいて、まとめていただければと思います。</p> <p>ここで一旦休憩をはさみまして、次の議題へ進みます。</p>
	(休憩)
平沢委員長	<p>はい、それでは再開したいと思います。</p> <p>ごみ処理施設の現況から、引き続き説明をお願いいたします。</p>
高橋主査	<p>それでは、ごみ処理施設の現況について説明いたします。</p> <p>まず、中間処理施設の焼却施設として、日乃出清掃工場です。現在は3炉ありまして、資料にありますとおりの状況になっております。施設の老朽化ということで、現在更新工事中でありまして、4年後の令和11年4月に供用開始予定となっております。</p> <p>更新工事後の処理能力としては、将来の人口規模や処理推計量に合わせて、3炉とも100t/日とするものをつくっております。</p> <p>なお、日乃出清掃工場につきましては、このように現在更新工事を進めている状況でありますことから、本委員会での施設整備等の検討対象から外させていただきたいと考えております。</p>

続きまして、処理量の推移でございます。搬入量の推移としては、平成 27 年度 89,056 トンに対し、令和 6 年度 68,945 トンで減少傾向にあります。

これに伴いまして、焼却残さも、平成 27 年度 11,570 トンに対し、令和 6 年度 8,104 トンとなり、搬入量に比例して減少傾向となっております。

なお、令和 6 年度につきましては、1・2号炉の更新工事に伴い、他都市などへ外部処理を委託したこともあり例年に比べて減少幅が大きくなっております。

次に、中間処理施設の資源化施設として函館市リサイクルセンターですが、こちらは、平成 9 年 4 月に供用を開始し、現在 28 年目の施設ですが、こちらでは家庭系ごみの缶・びん・ペットボトルのほか、事業系ごみのびんを中間処理しております。処理能力などは、資料のとおりです。

資源化量の推移としては、4種類全体としては減少傾向にあります。内訳としては、アルミ缶は、平成 27 年度 531 トンに対し、令和 6 年度 533 トンであり横ばい、次にスチール缶は、平成 27 年度 380 トンに対し、令和 6 年度 229 トンであり減少傾向、びんにつきましては平成 27 年度 2,944 トンに対し、令和 6 年度 1,966 トンであり減少傾向、ペットボトルは平成 27 年度 1,004 トンに対し、令和 6 年度 1,100 トンであり若干ながら増加傾向で推移しております。

次に、中間処理施設の資源化施設、函館プラスチック処理センターですが、こちらは、平成 14 年 4 月に供用を開始した民設民営の施設であり、現在 23 年目の施設ですが、こちらは一般廃棄物の収集運搬業者で構成する函館清掃事業協同組合が設置・運営を行っており、市は、プラスチック容器包装と事業系ごみのペットボトルの中間処理を委託しております。処理能力などは、資料のとおりです。

資源化量の推移といたしまして、プラスチック容器包装は、平成 27 年度 2,691 トンに対し、令和 6 年度 2,465 トンであり減少傾向にありますが、事業系ペットボトルについては、令和 2 年度から 4 年度はコロナ禍により減少、5 類感染症に移行した令和 5 年度以降は増加に転じるなど、この 10 年間の長期的には、平成 27 年度 375 トンに対し、令和 6 年度 443 トンであり家庭系と同様に増加傾向にあります。

続きまして、最終処分場、七五郎沢廃棄物最終処分場についてご説明いたします。平成 4 年 4 月に供用を開始し、現在 33 年目の施設でございます。燃やせないごみ、粗大ごみ、焼却残さなどを埋立処分しており

	<p>ます。管理型の処分場であり、ブルドーザーで破碎転圧後、当日中に覆土をしております。主要設備としては、トラックスケール2基のほか、汚水処理施設があります。</p> <p>搬入内訳としては、令和5年度実績ですが、家庭系が40%、事業系が10%、焼却残さが47%、資源化施設から出る残さが2%、産業廃棄物が1%という状況であります。</p> <p>処分実績の過去推移としましては、家庭系は、令和2年度から4年度はコロナ禍による行動制限により家で過ごす時間が多かったこともあり、例年に比べて実績量が多くなりましたが、令和5年5月には5類感染症に移行し、近年は横ばい傾向で推移しております。</p> <p>次に事業系ですが、経済活動や臨時的な要素の発生など傾向が捉えにくいところですが、まず、平成30年度から令和2年度は道路建設工事において、相当量を最終処分場で受け入れたものであります。</p> <p>また、令和6年度は、函館空港とJRAのそれぞれで所有する敷地において、すきとり物、整地する際に一定の深さの土を取り除くのですが、それが全て土の場合は、土は廃棄物ではないため最終処分場へ入ってくることはないのですが、雑草地などの場合は、その根に土が一定量付着してしまうため、どうしても重量が嵩んでしまうというものであります。それを一定量受け入れたため特殊な増加があったものです。</p> <p>これら様々な要素を含んで平成27年度2,564トンに対し、令和6年度は3,693トンに増加しているものであります。</p> <p>焼却残さにつきましては、平成27年度11,570トンに対して、令和6年度7,417トンであり、焼却処理量が、人口減などを要因に減少傾向となっていることに比例して減少傾向にあります。</p> <p>資源化残さ等につきましては、平成27年度366トンに対し、令和6年度300トンであり減少傾向となっております。</p> <p>また、産業廃棄物については、平成30年度から、原則受入禁止としておりますので、ほぼ搬入がない状況ですが、下水処理施設から排出される汚泥について、通常は、民間の産業廃棄物処理施設へ搬入しているところですが、その施設が定期点検などの場合に限り、行き先が無いということで市の最終処分場で受けることとしており、この汚泥の搬入が若干ある状況となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
平沢委員長	はい、ごみ処理量の推移等詳細にご説明いただきました。皆さんからご質問等ありますでしょうか。
吉田委員	道路建設工事の土砂やすきとりの廃棄物ということで、一般的には産

	業廃棄物として処理されると思いますが、今後の見込みや方針についてお伺いしたい。私の意見としては、産業廃棄物に近いものは受け入れるべきではないと思いますが。
畠山課長	今回は、急遽ということもありましたが、受け入れに際しては、できるだけ根と土を分離してということは指導させていただきました。今後につきましては、改めて検討をしていきたいと思っております。
平沢委員長	はい。ただいまの吉田委員のご意見は、皆さん同意されると思いますので、検討委員会として、今後は見直しを求めるといふ意見としてあげるということよろしいですか。
吉田委員	緊急性のあるもの、たとえば浜に大量に打ち上がった魚とか、やむを得ない事情というのは勿論あります。産業廃棄物に近いものでも、災害の時に受け入れるケースもあります。市のお金で最終処分場を整備しますので、原則としては、産業廃棄物は受け入れない、でも状況によってはやむを得ないこともある、ということかとは思っています。
平沢委員長	はい。ありがとうございます。 他にありませんでしょうか。何かご意見あればお願いいたします。
角田委員	リサイクルセンターの資源化量推移のところ、ペットボトルは増えてるけれど、缶は横ばい。増えているものと減っているものが混在しているのは何か理由があるものなのでしょうか。
畠山課長	元々びんで売っていた調味料などを、ペットボトルで売られるようになったり、ジュース類も、缶で売っていたのがペットボトルに変わったり、商品に使われる容器が転換してきて、ペットボトルの量が増えてきているのが一つの要因だと考えています。このグラフは重さでの推移ですが、ペットボトルは軽いので、重さでこれだけ増えているということは、容積でいくともっと多くなっています。
吉田委員	昔私たちの世代だと飲料水はびんで買って、飲み終わったら酒屋さんに返してっていう流れだったんです。それがワンウェイになって、ペットボトルになって軽量化したんですけど、ペットボトルの一人当たり消費量は年々増えています。ステーションを見ますと、例えばびんをカゴ1つとするとペットボトルのところは同じカゴが10個分くらい。容器包装リサイクル法で、ペットボトルのリサイクルもそれを作られた事業者さんがお金を出して、引き取るんですけども、収集するのは自治体なので、私たちがペットボトルを出せば出すほど自治体が貧乏になる。プラスチックもですが、軽いのに、集めるとすごくコストがかかります。本質的には、販売店に返すのが望ましい。ヨーロッパではデポジット制になっています。私たちの小さい時もそうだったんですが、びん

	<p>を返すと3円戻ってきていました。ヨーロッパでは、今もそうやっていて、買うときに10円とか余計に払っていて、容器を返すとお金が返ってくる。そうすると絶対販売者が回収することになるので、自治体がやる必要がないんです。ところが日本の場合は全部を自治体が回収することになっていて、大量消費するとその分自治体がお金を払わなきゃいけない。できれば排出しない、回収してるからいいんじゃないかと、ペットボトルを使わないように、マイボトルを使うとか、排出量を減らすのが、大切なところですよ。</p>
平沢委員長	<p>資料が重量当たりの記載ということで、容積にするとちょっとまた変わるので注意が必要ということでした。例えばこの水のペットボトルですが、かなり柔らかい素材なので、捨てる時につぶしてごみ箱に捨てたら容積が違ってくるかなという気がします。</p>
畠山課長	<p>容積という面では、減るんですけども、缶もですが、処理する時に、圧縮機で四角い箱型にします。そうしたら運びやすいんですが、その箱型にするのが、缶とかペットボトルが噛み合う感じにならないと四角い箱型になりません。排出するときにつぶすと、噛み合うところがなくてポロポロ落ちてしまうんです。運び出すのが難しくなってしまうので、函館市としても市民の皆さんには「つぶさないで排出してください」とお願いしているところです。容積のことを考えると、つぶせばご家庭での保管場所も助かるとは思うんですが、処理の都合がありますので、できるだけつぶさないで排出していただければと思います。</p>
平沢委員長	<p>ありがとうございます。それははじめて聞きました。</p>
河井委員	<p>リサイクルセンターとプラスチック処理センターですが、季節変動によって搬入量が違うと思います。夏はペットボトルが多くなるし、冬になると逆にびんが多くなったりします。処理できるときとできないときがあると思いますが、どのように処理しているのですか。</p>
畠山課長	<p>確かに夏場暑くなるとペットボトルの量がものすごく増えます。函館市では、通常月曜日から金曜日まで処理を行っていますが、いつもどおり処理していると追いつかなくて施設があふれるような状況になります。追いつかない状況になった場合は、土曜日にも処理をします。そのような形で施設からあふれないような処理を保っているところです。</p>
平沢委員長	<p>そうすると季節変動があった場合の最大MAXの容量をカバーできる能力は保持していなくて、あふれたところは土曜日の処理でなんとかギリギリやっているということですね。</p>
河井委員	<p>処理能力は決まっています、それを超えることは廃掃法上できなくて、多分処理能力自体は超えていないんだけど、容積が増えてしまうので施</p>

	<p>設に置ききれない。それで時間をかけて、別の曜日も使ってやっていると いう理解で間違いないですか。</p>
<p>畠山課長</p>	<p>はい。</p>
<p>平沢委員長</p>	<p>今後新システムにしていくときに、そのやり方をこれからもやっていくか、それとも土曜日はやらずにまかなえるだけの処理能力を持った施設をつくるか、今後の方針としてはどのように考えたらいいでしょうか。</p>
<p>高田課長</p>	<p>新しい施設をつくるにあたりましては、季節ごとの変動を加味したうえで施設を考えた場合、一年間通じると、過大な処理能力になってしまいますので、交付金の活用をするうえで国や北海道に相談しなければならない部分になると思います。ただ、季節ごとのMAXに合わせると処理能力が過大ですという指摘をされると考えています。</p>
<p>平沢委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。結構時間がかかっていますので、次のほうに進めたいと思います。</p> <p>では、ごみ処理の課題について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>田中主査</p>	<p>今までのお話の中で出てきているところではありますが、改めて函館市のごみ処理に関する課題についてご説明いたします。</p> <p>一般廃棄物処理計画基本方針の4「適正なごみ処理体制の確保」を踏まえまして、本委員会で取り扱う、函館市におけるごみ処理の課題について、特に「ごみ処理システムに関する課題」と「施設に関する課題」の二つの観点でご説明申し上げます。</p> <p>ごみ処理システムに関する課題についてですが、現状、函館市ではプラスチック容器包装について分別回収を実施しておりますが、それ以外のプラスチック製品、例えばポリバケツや食品保存容器など、その他の製品プラスチックについては可燃ごみや、大きなものは不燃・粗大ごみとして処理を行っている状況です。焼却処理は熱源として一定の効果を上げる一方、資源循環の観点から見ると、課題を抱えている状態です。</p> <p>令和4年に施行された、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律によると、市区町村は、家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化その他の国の施策に準じてプラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講ずるよう努めることとなっています。プラスチック資源回収量の拡大を図るため、プラスチック容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物についても再商品化を求められているところです。</p> <p>また、これらの対応は、今後の施設整備を行う際に活用が想定される国交付金の要件となっておりますことから、素材としての再利用、再商</p>

品化が可能な製品プラスチックについては、早期に分別回収体制を整備し、再商品化ルートへの移行を推進する必要があります。

次に、燃やせないごみや粗大ごみに関してですが、現在は補修可能な自転車や家具は修理して販売しておりますが、その他不燃物や家具類などはそのまま埋立処分しています。また、日乃出清掃工場の改修工事期間中については、事業系の草枝を搬入、埋立するなど、臨時突発的な廃棄物についても受け入れをしています。

しかしながら、そのまま埋立を行う方法では最終的な埋立容量が大きく、今後の処分場の整備についても大規模な施設整備が必要となることが想定されます。

破砕・選別等の前処理工程の導入など、不燃ごみや粗大ごみも効率的にリサイクルできる仕組みづくりが必要です。

びん類に関しては、缶やペットボトルと一緒にパッカー車で収集しているため、その多くが割れた状態で回収されています。ビールびんや一升びんは洗浄し再利用が可能であるほか、色ごとに選別し粉砕することで他のびんも再利用が可能となるため、分別方法の検討が必要です。また、割れたびんの処理は、設備を傷める原因にもなっているところです。

古紙や繊維類については、基本的には燃やせるごみに区分しています。

また、使用済み小型家電製品や蛍光管等については、現在燃やせないごみに区分しています。

個別に集め、適正な処理をすれば、再利用が可能な部分が多くあります。

分別区分の見直しの検討の他、現在も取り組んでいるものではありませんが、公共施設等での拠点回収、集団資源回収や民間事業者における資源回収などによる再資源化の取り組みをさらに推進していく必要があります。

ごみの組成分析結果によると、燃やせるごみでは資源化可能と想定されるごみが20%程度、燃やせないごみでは50~60%程度を占めております。

分別区分の見直しや適切な中間処理を行うことで、埋立量の削減とともにリサイクル率向上を図り、ごみの総量削減と環境負荷低減につなげていきたいと考えております。

函館市のリサイクル率は、すべての年度で全国平均、全道平均および中核市平均より低くなっています。

また、最終処分率についても、全国平均、全道平均および中核市平均

より高くなっており、ごみ処理システムの見直しによる、改善の余地が大きく残っています。これらの数値の改善は函館市のごみ処理にとって大きな課題と認識しています。

「専用の処理が必要なごみ」の取り扱いについても重要な課題です。リチウム蓄電池やガスボンベ、加熱式たばこなどは、その特殊性から適切な処理方法が求められます。特に蓄電池やスプレー缶は圧力・熱による爆発事故等の危険性も伴いますので、安全確保を最優先とした収集・運搬体制の構築とともに、専門技術を持つ処理施設への処理委託なども必要です。

引き続き全国的な事例や最新技術情報を収集し、安全かつ適正な処理体制の検討を進めることが必要と考えています。

次に、施設面の課題についてですが、七五郎沢廃棄物最終処分場につきましては、埋立品目の見直し等による延命化によって当初予定より長期間使用可能となっていますが、それでも約 12 年後までの利用となる見込みです。このため、新たな最終処分場候補地選定および立地条件等について慎重かつ計画的な検討が必要です。

また、缶・びん・ペットボトルの中間処理施設であるリサイクルセンターは、供用開始から約 30 年経過していることから、老朽化が深刻です。

また、現在民間事業者が受託しプラスチック容器包装の中間処理をしているプラスチック処理センターも、供用開始から 20 年以上が経過しており、同様に老朽化が進んでおります。

これらの設備の改修については、新たな最終処分場の整備とも連動させた検討を行っていく必要があります。

施設の規模を考えるうえで必要となる、ごみの排出量の将来推計についてですが、第 4 次函館市一般廃棄物処理基本計画では、推計の基礎として国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を用いましたが、新廃棄物処理システムの検討にあたっては、令和 6 年度に改訂された函館市人口ビジョンを基に推計を行うこととしました。

突発的に発生した臨時ごみや日乃出清掃工場の改修工事の影響を除外した過去 5 年間のごみ排出量を用いて、現行の市民生活や事業活動が継続することを前提に、各種施策の実施による減量化や再資源化の効果を排除して推計したものがこちらのグラフです。

第 4 次函館市一般廃棄物処理基本計画の基本推計との比較では、大きなずれはありません。

新施設の供用開始が見込まれる令和 17 年度の見込み量は、

	<p>約 88,115 t となり、推計の開始年度である令和 7 年度と比較して、約 1 割程度の減少となる見込みです。</p> <p>ごみ処理施設は、一度建設すると数十年運用されることとなります。</p> <p>本市の人口は少子高齢化の進行や都市圏への転出といった要因から減少傾向が強くなっていますので、将来の推計人口は大変厳しい状況です。圏域内の人口の推移は、必要なごみ処理能力や施設規模を適切に設定する基礎資料となります。</p> <p>今後は、これらの推計をベースにしながら、新施設の規模等について検討をしていくこととなります。</p> <p>ここまでお話したことをまとめますと、まず、現行のごみ処理システムに関しては、資源化可能な廃棄物への対応、特に製品プラスチックへの早期の対応、専用の処理方法が必要な廃棄物への対応、これらによりリサイクル率の向上および最終処分量の低減を目指すこと。そして、現有施設については、設備の老朽化への対応、最終処分場残余容量の減少に伴う新施設の検討を進めること。以上を、函館市におけるごみ処理の主な課題として捉えているところです。</p>
平沢委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明で、本当は再資源化できるはずなのに捨てられてしまっているプラスチックなどの問題があるということ、それから既存施設の老朽化が進んでいるということ、それから七五郎沢の処分場も約 12 年後には一杯になってしまうということ、これらの問題があることは、委員の皆様で情報として共有する、認識するというのをひとまずお願いしたいと思います。</p> <p>それを踏まえて、皆様から何かご意見などありましたらお願いいたします。</p>
河井委員	<p>先ほどからの話を聞いていますと、特に若い方の意見でもありましたけれど、やはり今の函館市の分別区分では、少ないんじゃないかという感じがしてきています。もう少し区分を増やして資源に回せられればいい。はじめに分けることによって行政コストも下がるんです。集めてから分けるとお金がかかってしまうので、行政が分別をやるべきなのかやらないべきなのかというところから入ってもいいと思っています。</p> <p>委員長、皆さんから分別区分のお話を聞いただけたらと思うのですが。</p>
平沢委員長	<p>はい、わかりました。</p> <p>ただいま函館市では、収集の時に 6 つの区分に分けてごみを出している。札幌市では 10 項目、細かく分けた状態でごみを出している。そうい</p>

	<p>う風に函館市ももうちょっとごみの区分を増やしてはどうか、ということですが、いかがでしょう。</p> <p>何かご意見などありましたらお願いいたします。</p>
吉田委員	<p>分別区分を増やせるかどうかということで、札幌市の例を紹介させていただきます。札幌市は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、そして、雑がみ、枝葉草、スプレー缶・カセットボンベ、筒型乾電池、加熱式たばこ・ライター類。危険ごみに近いものが増えているので、基本的にはそんなに変わりがない。函館市で増やせるとすると、その他プラスチック、剪定ごみ、枯葉だとかを回収するか、あと雑がみ、これはもしかしたら町内会などで回収をするのかもしれない。増やしたほうがいいっていう意見はよくあるんですけども、増やしたときに、それに見合うだけのコストで回収効率がいいかというのは、考えないといけないと思います。</p> <p>今一番問題なのはリチウムイオン電池ですね。先ほど河井委員からも教えていただいたとおり、国も方向性を考えているので、もしかしたら製品回収の対象になって、そこに出せば全部回収してくれるということになるかもしれないけれど、そう言っている間も自治体は集めなければならないので、危険ごみの回収は検討していただいたほうがいいと思います。</p> <p>室蘭市はその他プラスチックの収集をやめました。これは全国でも非常に珍しい。何故やめたかという、焼却炉を新しく作りまして、それまでの施設と比べると発電効率がすごく上がりました。7万5千人くらいの人口で、その他プラスチックを集めるのに2千万円くらいかかっている、近くに焼却炉があって、発電効率が高いならそっちに送ったほうがいいんじゃないかと。これはもう全体の国の方針からしたら全く逆行しているんですが、お金がない自治体の状況から選んだんです。</p> <p>増やすべきかどうかとなると、市民の方に聞いたら必ず「増やす」ってなるんです。だけど、自治体の立場からすると費用対効果を考えたときにどうか、室蘭市はお金をそこまでかけてはできない、ということで焼却となった。</p> <p>資料4のほうに函館市のごみ処理事業費というのがありますが、こちらを見ていただくと、ごみは減ってるんですけどコストは上がっています。人件費が上がってるのが非常に大きいんですけど、コストが上がってるということはどこかを減らさなければならない。収集したときに効率がいいかどうかを考えると、増やすとその分のお金をかけなければいけないので、その価値があるかどうかを考えていただいて選択する</p>

	<p>ことになると思います。</p> <p>例えば、缶・びん・ペットボトルを袋収集じゃなくてカゴ収集にしたらどうか。各家庭にカゴを置いていただくとか、各家庭で3つ袋を置いていくと、今度は収集車の方が大変です。</p> <p>市からも少し情報をいただいたほうがいいかと思います。何にどれくらいお金がかかっているのか、1トン当たり、1人当たりどれくらいなのか。今だと1人当たり約12,000円市民一人ひとり赤ちゃんまで払ってるんですね。</p> <p>市のほうで、戸別収集でどれくらいかかっているのか、新しい処分場を管理するとき、費用がどれくらいになるのかを出していただいて、その中で分別区分を増やすか増やさないかを議論したほうがいいと思います。こういう委員会で申し訳ないんですけども、環境意識というだけでなく費用対効果が高いかどうかも含めてお話ししたほうが適切な選択になると思います。</p>
平沢委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>事務局のほうでコストも含めて、ごみの分別・収集などについて資料として提示していただくと、意見も出やすいかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
高田課長	<p>次回の委員会の中で、今回いただいたご意見から、分別を含めてごみ処理のシステムを変えましようとなった場合に、どこにどのくらいの費用がかかるか、維持管理費も含めたコストもお出ししたうえで比較検討いただくように考えておりましたので、ご提示させていただきたいと思います。</p>
平沢委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>函館市は各家庭の戸別収集をしていて、ごみステーション方式に変えたほうがコストは安く上がるということですが、戸別収集のシステムは、私としてはいいものだと思っています。このやり方に慣れた函館市民が、ごみステーション方式に安から変えるということには、なかなかないんじゃないかと思っています。</p> <p>この辺も議論の中に入れましょうか。皆さんどうでしょうか。この方式は継続すべきだという意見が多ければそこは固定して、今後の検討には含めないというふうにしてもいいと思うんですけども。</p>
吉田委員	<p>私の意見が強すぎて、お話ししにくいかもしれないんですけども、他の戸別収集している自治体で「この自治体ではずっと戸別収集されるんですか。」って聞いたら、「うちはします。」と、「これはもう市民サービスなので、戸別収集ってことで、市民がごみを出しやすいサービスを</p>

	<p>維持するというのは自分たちの考え方なので、他の自治体よりもコストは上がっているんですけども、それは維持します。」とおっしゃる自治体がありました。</p> <p>もう一つ、分別を増やせば増やすほど家庭の負担は増えます。家庭の中で本当にずっとそんな分別を続けられるか、高齢化してリサイクルで分別するものがだんだん増えてとなるとなかなか難しいかもしれない。</p> <p>それぞれの自治体で考えるごみ処理の快適さというのはあるので、コストだけで、絶対これはダメだということではなくて、楽さとか快適さの視点も必要だと思います。</p>
平沢委員長	<p>多少費用面で負担があったとしても、快適さを重視したいという方も大勢いらっしゃると思いますので、その辺も含めて、一番いい方法を考えていきたいなと思います。</p> <p>皆さんいかがでしょうか。ご意見をお願いします。</p>
河井委員	<p>少し古い話をして申し訳ないのですが、私、今の職場の前は横浜市の資源循環局でごみに携わってまして、その時は、函館市以上にごみの分別をしていませんでした。将来的に、処分場がいつまで維持できるのか、焼却をそこまでしていいのかという議論の中で、5分別くらいの状態から10以上の分別に増やしていった記憶があります。その時に市民の方は、反対というか、そんなことできないんじゃないかとも考えたと思いますが、市民の協力があって今に至っています。市民の方に賛同をいただいて、お金の面も含めて理解してもらおう。理解してもらえない限りは、いくらいいことを行政が進めたとしても、どうにもなりません。</p> <p>先ほど分別と言ったのは、少しでも埋立量が減るにはどうすればいいか、焼却をうまく回していくには何が必要か。新しい施設をつくった以上は20年30年と使っていかざるを得ないので、やっぱり市民の意見を聞きながら、どういう工夫がこの市の廃棄物処理システムに向くのかというのをこの場でよく意見を出したほうがいいと思います。</p> <p>ちなみに、お金がかからない仕組みで言うと、資源集団回収を横浜市でやっていて、古紙と古布は行政回収をしていません。資源集団回収100%で回収しています。それを実施している町内会等への助成をしています。</p> <p>行政がやるべきなのかやらないべきなのかを踏まえた中で、廃棄物をうまくコントロールしていったほうがいいかなということです。</p>
吉田委員	<p>さっきから家庭ごみの話に偏って話しているんですけど、事業所の方の話も聞きたいです。</p>

	<p>例えばですが、室蘭市は、零細事業所で古紙が集まっても、事業者が回収してくれないんです。それで、行政が拠点回収・町内回収に事業所も出していいよっていうルールにして、コミュニティの中に事業所の分も入れているんですけども、函館市ではどうなんでしょうか。事業所の立場で困ってることとかはないんでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>私は印刷屋をやっているんですけど、産業ごみのほうは、紙の端だとか、そういうものは袋に入れて回収してくれるし、インクの缶だとかも、別に資源として、市ではなくて、個別に出しています。だから、会社のごみとしてそんなに苦労はしていません。</p>
吉田委員	<p>なんでこういう質問したかと言うと、室蘭市だと、事業所から出てくるごみの中に結構紙類が入っているんです。いわゆる換金性の低い雑誌なんかは、回収業者さんも重くて安いので、回収してくれなかったりして、それが、燃えるごみとか燃やせないごみに、ということかと思っています。そういう事情があったので、函館市ももしかしたらということ質問させていただきました。ありがとうございました。</p>
平沢委員長	<p>はい、あとよろしいでしょうか。</p> <p>では、最後に議題の5「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。</p>
田中主査	<p>冒頭でお話ししましたとおり、今回の委員会の議事録につきましては、ホームページ上で公開する予定となっております。</p> <p>本日出席の委員の皆様には、議事録のご確認をお願いするため、後日、議事録案を作成しましたら、送付させていただきますので、お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、今回は今回いただいたご意見を踏まえた「ごみ処理システム」の比較検討案などをお示ししたいと考えておりますので、委員の皆様にはご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、次回の委員会開催時期などにつきましては、調整のうえ、改めてご連絡いたします。</p> <p>次に、本市の廃棄物処理関連施設の見学を希望される方がいらっしゃいましたら、次回の委員会までの間に、簡易な見学ツアーを実施したいと考えています。</p> <p>興味がある方は、散会後に私までお申し出ください。具体的な日程等について調整させていただきます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
平沢委員長	<p>さて、予定していた議題は、以上ですが、そのほかにも、皆様からご意見等はありませんか。</p>

	<p>それでは、以上で第1回函館市新廃棄物処理システム検討委員会を終了したいと思います。</p> <p>皆様のご協力により、スムーズに進行することができました。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
高田課長	<p>平沢委員長ありがとうございました。本日は皆様よりたくさんのご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。</p> <p>以上で本日の委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>